【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第180期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 智郷

【本店の所在の場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀田 貴博

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀田 貴博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第179期 中間連結会計期間	第180期 中間連結会計期間	第179期
会計期間		自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高	(百万円)	68,024	71,367	170,295
経常利益	(百万円)	4,892	6,863	14,428
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,485	4,899	10,404
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	3,419	5,200	11,050
純資産額	(百万円)	81,637	93,245	88,486
総資産額	(百万円)	176,780	183,842	195,431
1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	39.56	55.54	118.07
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	39.39	55.31	117.57
自己資本比率	(%)	44.9	49.4	44.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,475	14,681	29,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,924	8,203	20,059
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,149	8,423	7,918
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	2,871	9,385	11,324

⁽注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

² 各項目については、金融商品取引法ならびに関連法令に基づき算定しております。

³ 当社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他エネルギー)

前連結会計年度末において非連結子会社であった北ガスライフロント株式会社は重要性が増したため、当中間連結会計期間の期首より新たに連結の範囲に含めております。

(ガス関連)

前連結会計年度末において持分法適用会社であった室蘭ガス株式会社については、当中間連結会計期間における株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間の期末より新たに連結の範囲に含めております。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業をはじめと する総合エネルギーサービス事業の展開に向けた諸施策を積極的に取り組んでいるところであります。

当中間連結会計期間(2025年4月~9月)の連結売上高は、原料費調整制度や燃料費調整制度における販売単価の低下はありましたものの、ガス及び電力販売量の増加等により、前中間連結会計期間に比べ、4.9%増の71,367百万円となりました。

経常利益は、スマートメーターやDX分野等の戦略的経費が増加したものの、ガス・電力販売量の増加等により、同40.3%増の6,863百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、同40.6%増の4,899百万円となりました

なお、当社グループの連結業績は、冬季から春先にかけてガス及びLPG販売の需要が大きく、多くの売上が計上されるという季節的変動要因があります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

ガス

ガス販売量は、家庭用では春先に気温が低めに推移したことに伴う暖房及び給湯需要の増加等により、また、業務用では夏場の高気温に伴う空調需要の増加に加え、ホテル等の観光関連業界の稼働向上に伴う需要の拡大等により、卸売を含めた全体では、4.4%増の241百万㎡となりました。売上高は、原料費調整制度における販売単価の低下はありましたものの、販売量の増加により、同6.1%増の42,348百万円となりました。

セグメント利益は、スマートメーターやDX分野等の戦略的経費が増加したものの、販売量の増加により、同41.6%増の5.553百万円となりました。

電力

売上高は、販売量は増加したものの、燃料費調整制度における販売単価の低下等により、前中間連結会計期間に比べ4.2%減の13,190百万円となりました。

セグメント利益は、販売量の増加および卸電力取引市場価格が低位に推移したこと等により、同0.1%増の1,670百万円となりました。

エネルギー関連

新築賃貸物件等の獲得に伴う器具販売・工事の増加ならびに熱供給事業における冷温熱およびLPGの販売量の増加等により、売上高は、前中間連結会計期間に比べ9.0%増の17,134百万円となり、セグメント利益は、同81.2%増の698百万円となりました。

その他

北ガスライフロントの連結子会社化に伴う増加影響等により、売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.2%増の1,718百万円となり、セグメント利益は、同566.6%増の119百万円となりました。

財政状態につきましては、当中間連結会計期間末における総資産は、製造設備等の減価償却が進んだことに加え、季節的要因により売掛金および原料在庫等が減少した結果、前連結会計年度末に比べ11,588百万円減少し183,842百万円となりました。

負債は、有利子負債および買掛金等の減少により、前連結会計年度末に比べ16,348百万円減少し90,597百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,759百万円増加し93,245百万円となりました。 これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の44.1%から49.4%となりました。

- (注) 1 本書面は、ガス量はすべて1㎡当たり45メガジュール(10,750キロカロリー)で表示しております。
- (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末に比べて6,513百万円増加し9,385百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上、ならびに棚卸資産の減少等により、 前中間連結会計期間に比べ2,206百万円増加し、14,681百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、非連結子会社株式の取得による支出および有形固定資産の取得による支出の減少等により、前中間連結会計期間に比べ支出額が2,721百万円減少し、8,203百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支出額の増加等により、前中間連結会計期間に比べ支出額が273百万円増加し、8,423百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は108百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	160,000,000	
計	160,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,689,030	88,689,030	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	88,689,030	88,689,030		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年 4 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5 名 当社執行役員等 14名
新株予約権の数(個)	629(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 62,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1(注)3
新株予約権の行使期間	2027年 5 月14日 ~ 2042年 5 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2025年5月13日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数を適切に調整することができる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

る再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に 上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金 額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができ
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいず れか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件 (注)6に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	88,689,030	-	7,515	-	5,275

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			2020 T 7 7 1 300 H 20 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	7,694	8.72
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5 20	4,274	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,432	3.89
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,429	3.88
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	3,427	3.88
北海道信用農業協同組合連合会	札幌市中央区北四条西1丁目1番地	3,285	3.72
北海道瓦斯従業員持株会	札幌市東区北七条東2丁目1 1	2,802	3.17
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	2,660	3.01
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,629	2.97
札幌市	札幌市中央区北一条西2丁目	2,244	2.54
計		35,880	40.65

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の持株数 2,629千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、 株式会社みずほ銀行が留保しております。
 - 2 株式会社みずほ銀行より2024年2月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年2月15日現在で同社を含む2社が、共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けておりますが、2025年9月30日現在における各社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行

2,630 (千株)

アセットマネジメントOne株式会社

1,352

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 453,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,156,300	881,563	
単元未満株式	普通株式 79,030		
発行済株式総数	88,689,030		
総株主の議決権		881,563	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北海道瓦斯株式会社	札幌市東区北 7 条東 2 丁目 1 番 1 号	453,700		453,700	0.51
計		453,700		453,700	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	20,236	18,763
供給設備	42,856	44,559
業務設備	12,735	12,992
その他の設備	41,645	44,745
建設仮勘定	4,784	6,065
有形固定資産合計	122,258	127,127
無形固定資産		
その他	5,377	5,158
無形固定資産合計	5,377	5,158
投資その他の資産		
投資有価証券	9,435	9,190
退職給付に係る資産	1,059	1,052
繰延税金資産	2,292	2,489
その他	3,937	4,250
貸倒引当金	14	16
投資その他の資産合計	16,709	16,966
固定資産合計	144,345	149,252
流動資産		
現金及び預金	11,324	9,385
受取手形、売掛金及び契約資産	19,922	11,519
商品及び製品	517	642
仕掛品	1,860	2,759
原材料及び貯蔵品	10,338	6,589
その他	7,182	3,749
貸倒引当金	59	55
流動資産合計	51,086	34,590
資産合計	195,431	183,842
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	35,000	35,150
長期借入金	13,654	13,520
再評価に係る繰延税金負債	548	565
退職給付に係る負債	4,443	4,654
ガスホルダー修繕引当金	152	216
保安対策引当金	744	641
器具保証引当金	1,335	1,387
熱供給事業設備修繕引当金	183	201
リース債務	2,604	2,554
その他	2,637	2,672
固定負債合計	61,303	61,565
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	11,345	11,299
支払手形及び買掛金	10,291	2,546
未払法人税等	2,417	2,223
その他	21,587	12,962
流動負債合計	45,641	29,031
負債合計	106,945	90,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,515	7,515
資本剰余金	5,256	5,266
利益剰余金	69,672	73,944
自己株式	148	123
株主資本合計	82,296	86,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,268	3,609
土地再評価差額金	236	263
退職給付に係る調整累計額	466	411
その他の包括利益累計額合計	3,971	4,284
新株予約権	83	84
非支配株主持分	2,134	2,272
純資産合計	88,486	93,245
負債純資産合計	195,431	183,842

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	68,024	71,367
売上原価	46,064	46,890
一 売上総利益	21,960	24,476
供給販売費及び一般管理費		·
供給販売費	15,149	15,480
一般管理費	2,018	2,323
	1 17,167	1 17,803
	4,792	6,673
受取配当金	95	111
受取賃貸料	127	126
その他	196	276
営業外収益合計 	419	513
営業外費用		
支払利息	193	186
出向社員費用	101	101
その他	23	34
営業外費用合計	318	322
経常利益	4,892	6,863
特別利益		
負ののれん発生益	<u>-</u>	479
特別利益合計	<u>-</u>	479
特別損失		
段階取得に係る差損	<u>-</u>	493
特別損失合計	<u>-</u>	493
税金等調整前中間純利益	4,892	6,849
法人税等	1,412	1,933
中間純利益	3,480	4,916
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失() 	5	16
親会社株主に帰属する中間純利益	3,485	4,899

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
中間純利益	3,480	4,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	339
退職給付に係る調整額	5	55
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
その他の包括利益合計	60	284
中間包括利益	3,419	5,200
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,425	5,183
非支配株主に係る中間包括利益	5	16

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	4,892	6,849
減価償却費	7,185	7,596
負ののれん発生益	-	479
段階取得に係る差損益(は益)	-	493
保安対策引当金の増減額(は減少)	97	103
器具保証引当金の増減額(は減少)	24	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	6
受取利息及び受取配当金	106	118
支払利息	193	186
売上債権の増減額(は増加)	9,291	8,593
棚卸資産の増減額(は増加)	2,072	2,776
仕入債務の増減額(は減少)	1,978	8,441
未払消費税等の増減額(は減少)	1,332	523
その他	868	1,091
	15,210	16,839
— 利息及び配当金の受取額	110	122
利息の支払額	194	184
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,651	2,095
 営業活動によるキャッシュ・フロー	12,475	14,681
有形固定資産の取得による支出	8,126	7,702
有形固定資産の売却による収入	72	180
無形固定資産の取得による支出	975	490
長期前払費用の取得による支出	285	482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	-	104
非連結子会社株式の取得による支出	1,111	-
関係会社貸付けによる支出	614	55
その他	117	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,924	8,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減 少)	6,000	6,000
長期借入金の返済による支出	1,533	1,311
配当金の支払額	794	883
その他	178	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,149	8,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,598	1,944
現金及び現金同等物の期首残高 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減	9,469	11,324
額(は減少)	0.074	
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,871	1 9,385

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度末において非連結子会社であった北ガスライフロント株式会社は重要性が増したため、当中間連結会計期間の期首より新たに連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末において持分法適用会社であった室蘭ガス株式会社については、当中間連結会計期間における株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間の期末より新たに連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間

(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11 1 553±1± 4 ±1±555
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年 9 月30日)
供給販売費		
退職給付費用	206百万円	153百万円
ガスホルダー修繕引当金繰入額	6百万円	6百万円
器具保証引当金繰入額	110百万円	125百万円
減価償却費	3,984百万円	4,160百万円
一般管理費		
退職給付費用	32百万円	27百万円

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、事業の性質上、連結会計年度の中間連結会計期間と中間連結会計期間以降の売上高及び営業費用に著しい季節的変動があります。

その主な要因は、都市ガス事業等の中間連結会計期間以降における暖房用ガスの需要増等、寒冷地の地域特性によるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

200 200 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
現金及び預金	2,871百万円	9,385百万円			
	2.871百万円	9.385百万円			

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月28日 取締役会	普通株式	792	45.0	2024年 3 月31日	2024年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	793	45.0	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日	利益剰余金

⁽注)2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月19日 取締役会	普通株式	881	10.0	2025年3月31日	2025年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,014	11.5	2025年 9 月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

セグメント利益

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円) 中間連結 報告セグメント その他 調整額 損益計算書 合計 エネルギー (注)1 (注)2 計上額 ガス 電力 計 (注)3 関連 売上高 外部顧客への売上高 38,988 13,654 14,828 67,471 553 68,024 68,024 セグメント間の 921 111 893 1,926 1,064 2,991 2,991 内部売上高又は振替高 39,909 13,766 15,722 69,398 1,618 71,016 2,991 68,024

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及 び保険代理業等を含んでおります。

385

2 セグメント利益の調整額 1,202百万円には、セグメント間取引消去50百万円、持分法による投資損益 33 百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,219百万円が含まれております。全社費用 は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5,976

17

5,994

1,202

4,792

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

1,669

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

3,921

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

<u>(単位:百万円)</u>

			グメント		その他	合計	調整額	中間連結 損益計算書
	ガス	電力	エネルギー 関連	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	41,369	13,072	16,173	70,615	751	71,367	-	71,367
セグメント間の 内部売上高又は振替高	978	118	960	2,057	967	3,024	3,024	-
計	42,348	13,190	17,134	72,672	1,718	74,391	3,024	71,367
セグメント利益	5,553	1,670	698	7,923	119	8,042	1,369	6,673

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及 び保険代理業等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 1,369百万円には、セグメント間取引消去89百万円、持分法による投資損益 12 百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,446百万円が含まれております。全社費用 は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ガス」セグメントにおいて、当中間連結会計期間から室蘭ガス株式会社を連結の範囲に含めたことにより、 負ののれん発生益を479百万円計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント利益には含めておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1. 企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 室蘭ガス株式会社

事業の内容 都市ガス事業ならびに液化石油ガスの製造・供給・販売事業

(2)企業結合を行った主な理由

室蘭地区における都市ガスの普及拡大を強化し、当社グループのエネルギーシェア向上を図ると共に、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、北海道内の低・脱炭素の取り組みの加速に資するものと判断したためであります。

(3)企業結合日

2025年9月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後の企業の名称

室蘭ガス株式会社 変更はありません

(6)取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率39.85%企業結合日に追加取得した議決権比率44.10%取得後の議決権比率83.95%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

- 2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 当中間連結会計期間末日における株式取得であるため、含まれておりません。
- 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 72百万円 企業結合日に追加取得した株式の対価(現金) 80百万円 取得原価 153百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差損 493百万円

- 5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
- (1)発生した負ののれん発生益の金額 479百万円

(2)発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	
	ガス	電力	エネルギー 関連	計	その他 (注)	合計
一時点で移転される財及びサービス	7,366	-	7,313	14,680	497	15,177
一定の期間にわたり移転される財及 びサービス	31,622	13,654	6,781	52,057	55	52,113
顧客との契約から生じる収益	38,988	13,654	14,095	66,737	553	67,291
その他の収益	-	-	733	733	-	733
外部顧客への売上高	38,988	13,654	14,828	67,471	553	68,024

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び 保険代理業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セ	その他			
	ガス	電力	エネルギー 関連	計	(注)	合計
一時点で移転される財及びサービス	8,535	-	8,230	16,766	554	17,321
一定の期間にわたり移転される財及 びサービス	32,833	13,072	7,161	53,067	62	53,129
顧客との契約から生じる収益	41,369	13,072	15,391	69,833	617	70,451
その他の収益	-	-	781	781	134	916
外部顧客への売上高	41,369	13,072	16,173	70,615	751	71,367

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び 保険代理業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	39.56円	55.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,485	4,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	3,485	4,899
普通株式の期中平均株式数(株)	88,113,393	88,204,722
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	39.39円	55.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	375,513	369,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額」を算定しております。

2 【その他】

(1)期末配当

2025年5月19日開催の取締役会において、2025年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額881百万円1 株当たりの金額10.0円支払請求権の効力発生日及び支払開始日2025年6月5日

(2)中間配当

2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額1,014百万円1株当たりの金額11.5円支払請求権の効力発生日及び支払開始日2025年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

北海道瓦斯株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之

指定社員 公認会計士 新 島 敏 也 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続

できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。